

カラスによる電気事故の防止

北海道電力株式会社 富川ネットワークセンター
☎ 0120-060-853

毎年、春先から初夏にかけて、送電鉄塔や電柱にカラスが巣作りをすることが多くなります。そのため、巣の材料となる針金などの金属が電線に触れて、停電の原因となる事故が発生しています。

当社では、こうした事故を予防するため、鉄塔や電柱にカラスがとまりにくくする工夫をしています。もし、カラスの巣を発見された場合は、問い合わせ先まで連絡をお願いします。

臨時休館の延長

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
アイヌ文化保全対策室 ☎ 4-6011

アイヌ工芸伝承館「ウレシパ」の臨時休館を**3月31日(火)**まで延長します。体験事業も休止します。

臨時休館の延長

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

沙流川歴史館の臨時休館を**3月31日(火)**まで延長します。

図書館の利用について

図書館 ☎ 4-6666

図書館は**3月25日(水)**以降、通常利用が可能です。入館の際には、必ず手指の消毒をしてください。

※入口にアルコール消毒液を設置してあります。
※国・道の方針に則して自粛を再要請する場合がありますので、ご了承願います。

体育施設の利用について

生涯学習課 学校教育係 ☎ 2-2619

町民体育館・振内青少年会館・貫気別町民センターについて、**3月25日(水)**以降、小中学生および高校生の一般開放を再開しています。ただし利用時間は1時間程度とします。

学校開放については、利用可能と決定した場合、各団体へ連絡します。

※発熱や咳の症状など体調が悪い方の利用はお断りします。

※少年団活動については、方針が決まり次第、少年団にお知らせします。

※国・道の方針に則して自粛を再要請する場合がありますので、ご了承願います。

動物検疫所（農林水産省）からの重要なお知らせ

産業課 畜産係 ☎ 2-2223

2018年8月、中国でアフリカ豚熱の発生が確認され、その後、アジア地域の各国で発生しており、本病の国内侵入を防ぐため、動物検疫の強化を実施していますので、ご協力願います。免税店で売られている肉製品であっても、アフリカ豚熱が発生している地域からは日本に持ち帰ることができません。

また、口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの発生地域からの生肉、加工・調理・加熱した肉、ハム・ソーセージなどの肉製品は法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。輸入検査を受けずに畜産品を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられますので、絶対に持ち込まないよう願います。

浄化槽設置補助申込みの受付

町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

町では、個人住宅、店舗併用住宅への合併浄化槽設置および既設の単独浄化槽から合併浄化槽への改修に対し、設置費用の一部を補助しますので、希望される方は申込みください。

▷助成基数 8基

▷助成額

- ・合併浄化槽の新設
標準設置工事費の1/2以内
- ・汲み取り便槽からの改修
標準設置工事費の2/3以内
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換
標準設置工事費の1/2以内+宅内配管工事費(30万円上限)

▷設置条件

- ・個人所有の所有者本人または親族などが居住する一般個人住宅、店舗併用住宅であること。(借家、アパートなどは対象外)
- ・設置する浄化槽が10人槽以下であること。
- ・令和2年12月末までに確実に設置完了できること。
- ・令和元年度以前に町税などの滞納がないこと。
- ・設置後の浄化槽法第7条および第11条に基づく法定検査および保守点検を必ず受けること。

※有料、設置者負担

- ・浄化槽は町内の設置工事業者と契約し、設置すること。
- ・受付期間**4月9日(木)**まで
町民課 生活環境係、役場振内支所、貫気別支所で受け付けします。

※申込みが予定基数を超えた場合は、選考および抽選にて補助対象者を決定する場合があります。

びらとり

発行 平取町 編集 まちづくり課 広報広聴係

令和2(2020)年
3月27日発行
NO.6

(次回発行4月10日)

看護師・准看護師募集

総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、次により会計年度任用職員(フルタイム)を募集します。

- ▷募集人員 1名
- ▷勤務場所 平取町国民健康保険病院
- ▷勤務内容 看護業務
- ▷勤務時間 8:15~17:00 週休2日(シフト制)
- ▷給料 月額165,300円~
- ▷任用期間 5月1日~令和3年3月31日まで
- ▷諸手当 ・期末手当
・通勤手当(通勤条件による)

▷応募資格

- ・18歳以上で、通勤可能な方
- ・普通自動車免許証を有している方
- ・看護師免許、准看護師免許を有するもの
- ・パソコンが使える方

▷採用方法 第一次 書類審査
第二次 面接試験

▷応募方法

4月13日(月)までに、履歴書(写真添付)、普通自動車免許の写し、看護師・准看護師免許の写しを提出してください。

▷提出先 〒055-0192 平取町本町28番地 役場総務課総務係

嘱託保健師募集

保健福祉課 保健推進係 ☎ 4-6112

町では、次により嘱託保健師を募集します。

- ▷募集人員 1名
- ▷勤務場所 ふれあいセンターびらとり
- ▷勤務内容 保健推進業務
- ▷勤務時間 8:30~17:00
週2日程度(月8日間程度勤務)

▷給料 月額85,000円(別途交通費支給)

▷雇用期間 雇用した日から~令和3年3月31日まで

▷応募資格

- ・保健師免許証を有している方
- ・普通自動車免許証を有している方

▷採用方法 面接試験

▷募集方法

4月10日(金)までに履歴書(写真添付)、保健師免許証・普通自動車免許証の写しを提出してください。

▷提出先 〒055-0195 平取町本町35番地1 保健福祉課保健推進係

行事予定 4月1日~15日

6日(月)	—	春の全国交通安全運動(15日まで)
7日(火)	—	全小中学校始業式 — 全小学校入学式
8日(水)	—	平取中・振内中入学式 13:00 平取高等学校入学式
15日(水)	8:15	全町町民交通安全の日
	14:00	2020 ホッカイドウ競馬開幕 / 門別競馬場

平取町地域活性化協議会職員募集

アイヌ施策推進課 アイヌ施策推進係 ☎ 2-2341

平取町地域活性化協議会では、次により実践支援員を募集します。

- ▷募集人員 1名
- ▷勤務場所 平取町本町40-3 にぎわい交流館「陽だまり」
- ▷勤務内容 地域資源などを活かした商品開発、販路開拓、旅行商品開発や観光誘客などの事業を担当
- ▷勤務時間 8:30~17:15

※業務内容により変動・時間外勤務あり。
※週休二日制(土、日、祝)(業務内容により休日出勤の場合あり)

▷賃金 基本給月額180,900円

▷雇用期間 採用の日~令和3年3月31日まで(契約更新なし)

▷応募資格

- ・18歳以上の方
 - ・ワード・エクセルなどのPC基本操作ができる方
 - ・普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方
- ▷採用方法 第一次 書類選考
第二次 面接選考

▷応募方法

4月10日(金)17時00分までに履歴書(写真添付)、職務経歴書、ハローワーク紹介状の郵送または持参(郵送の場合は必着)

▷提出先 〒055-0192 平取町本町28番地 役場アイヌ施策推進課アイヌ施策推進係

「密」を避けて外出しましょう

新型コロナウイルスの集団発生防止のため、次の空間を避けて外出しましょう。

- ①換気の悪い密閉空間
 - ②多数が集まる密集空間
 - ③間近で会話や発声する密接空間
- ※共同で使う物品には消毒を行ってください。

ふれあいセンターびらとりの閉館時間変更

☎ 4-6111

4月から土曜日の閉館時間を日曜日と統一するため17時15分に変更します。

ふれあいセンターびらとりの使用料改定

☎ 4-6111

ふれあいセンターについて4月1日(水)から次のとおり改定します。

使用区分	使用料
オールシーズンパーク	3,100円
多目的集会室 A	2,200円
多目的集会室 B	2,200円
小会議室	1,500円
集会室(和室)	800円
視聴覚ホール	2,200円
その他の室(1室につき)	800円

- ①基本時間を3時間とし、超過時間1時間(1時間に満たない端数は切りあげる)について規定使用料の3分の1を加算する。
- ②暖房を必要とするときは、使用料の3割増を徴収する。
- ③栄養実習室を利用して調理をする場合は1日につき1,000円を加算する。
- ④収益(営利を直接目的とする商業活動および入場料を徴収する催物など)を目的とする場合は、町民にあっては使用料の10割増、町民以外の者にあっては30割増を徴収する。
- ⑤この表により計算した使用料の額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

「ねんきんネット」について

☎ 0570-058-555

「ねんきんネット」とは、パソコンやスマートフォンで自身の年金情報を確認できるサービスです。これまでの年金加入記録や、将来受け取る年金の見込額なども確認できますので、ぜひ、ご活用ください。

詳細は日本年金機構ホームページでご確認いただくか、電話で問合わせください。
日本年金機構ホームページ
(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

国民年金保険料の学生納付特例制度

☎ 0144-36-6135

☎ 4-6113

国民年金保険料の納付は20歳から始まりますが、学生の方は納付を猶予できる「学生納付特例制度」を利用することができます。

ご希望の方は、在学証明書または学生証・年金手帳を持参のうえ、手続きを行ってください。

火葬場使用料の改定

☎ 4-6113

火葬場使用料について、4月1日(水)から次のとおり改定します。

区分	使用料	
	町民	町民以外
15歳以上のもの	10,000円	18,000円
15歳未満のもの	6,000円	11,000円
死産児	4,000円	7,000円
袍衣	4,000円	7,000円

国保病院

4月の循環器内科・皮膚科診療日

☎ 2-2201

診療科	担当医師	診療日	診療時間
循環器内科	鹿島医師	8日(水)	9:30~11:30 午前のみ。
		22日(水)	
	榎本医師	1日(水)	医師が変更になる 場合があります。
	小林医師	13日(月)	13:30~15:00 午後のみ。
皮膚科	加瀬医師	14日(火)	10:30頃~15:00
		28日(火)	

※午後の受付は13時00分からとなります。

眼科診療のお知らせ

☎ 2-2201

- ▷診療日 4月8日(水) 13:30~15:00
- ▷担当医師 札幌かとう眼科 加藤医師
- ▷申込

予約制となりますので、事前の申込みが必要になります。受付人数には制限がありますのでご了承ください。

整形外科診療のお知らせ

☎ 2-2201

- ▷診療日 4月3日(金) 17日(金) 9:00~11:30
- ▷担当医師 北新病院 松橋医師
- ▷申込

予約制となりますので、事前の申込みが必要になります。受付人数には制限がありますのでご了承ください。

二風谷カフェ「アリキキ」オープン

☎ 2-2222

4月6日(月)10時00分より、二風谷コタン内のカフェ「アリキキ」がオープンします。

10月末までの毎日10時00分から16時00分までご利用いただけますので、ぜひ、お立ち寄りください。

役場関係
電話番号



- 平取町役場 ☎ 2-2221
- 総務課(代表) ☎ 2-2221
- まちづくり課 ☎ 2-2222
- 産業課 ☎ 2-2223
- 税務課 ☎ 2-2224
- 出納室 ☎ 2-2225
- 建設水道課 ☎ 2-2226
- 議会事務局 ☎ 2-2227
- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
- 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
- 観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

保健福祉課
保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

町民課 ☎ 4-6113

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター
「ほほえみ」 ☎ 2-3700

図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会
中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361

老人福祉バス無料乗車身分証の更新手続き受付中

☎ 4-6112

町では、社会の進展に貢献された高齢者に対し、福祉の向上を図ることを目的として、一部負担金を支払っていただき、町内路線に限り道南バスを無料で乗車できる老人福祉バス制度を実施しています。令和2年度分更新手続きは次のとおりです。

- ▷対象
平取町に住居登録があり次のいずれかに該当する方
・満65歳以上の方
・満60歳以上の身体障がい者、2級以上の重度身体障がい者(年齢制限なし)
- ▷持参するもの
無料乗車身分証、印鑑、身体障害者手帳(該当者のみ)、負担金
- ▷新規申請の方は顔写真(縦3cm×横2.5cm)が必要。
- ▷負担金
4月から令和3年3月まで、年額3,600円(豊糠地区は1,800円)
※年度途中にて申請した場合は、月割計算
- ▷申請場所
保健福祉課福祉係(ふれあいセンターびらとり)・貫気別支所・振内支所

びらとり温泉無料入浴券給付受付中

☎ 4-6112

高齢者および障がいの健康増進ならびに福祉の向上を図ることを目的として、申請による無料入浴券を給付します。

- ▷対象
平取町に住居登録があり次のいずれかに該当する方
・満65歳以上の方
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ▷持ち物
公的身分証明書(運転免許証、保険証など生年月日のわかるもの)、印鑑、各種手帳
- ▷給付枚数
1人あたり年間24枚が上限です。
・入浴券の有効期限は毎年4月1日から3月31日までとなります。
・入浴券に紛失があった場合でも、再給付は行いません。
・使用できるのは、本人のみです。
・5月以降に給付を受けようとする場合、月数により給付枚数を減らす場合があります。
- ▷場所
保健福祉課福祉係(ふれあいセンターびらとり)・貫気別支所・振内支所

福祉灯油給付券の申請

☎ 4-6112

町では、低所得(非課税)の高齢者および障がい者、ひとり親家庭世帯に対し、灯油給付券を交付しますので、対象と思われる方は申請願います。

- ▷対象世帯
令和2年1月1日現在で平取町に住居登録がある町民税非課税世帯(課税者の扶養親族または、課税者から事業専従者給与を受け取っている方は対象外です)で、次のいずれかの条件に該当する世帯が対象です。ただし、施設入所者、長期入院者は除きます。
・全世帯員が65歳以上(昭和30年3月31日以前に生まれている)の高齢者世帯
・障がい者が同居している世帯(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級)
・18歳未満の者を養育しているひとり親世帯
- ▷助成額
1世帯につき10,000円(生活保護受給世帯については、1世帯につき8,000円)
- ▷申請期間 3月31日(火)まで(開庁日のみ)
- ▷場所
保健福祉課福祉係(ふれあいセンターびらとり)・貫気別支所・振内支所
- ▷持参するもの
印鑑、公的身分証明書、各種手帳など(該当する方のみ)
- ※身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳・児童扶養手当証書など

山火事に注意

☎ 2-2223

これからの時期の野山は非常に乾燥しており、山火事が発生しやすい危険な状態です。恐ろしい山火事から森林を守るため、次のことを必ず守りましょう!

- ▷強化期間 4月1日(水)~5月31日(日)
- ①林内で火気は扱わないでください。
- ②山林および山林付近で火入れをする場合は必ず許可を受けてください。
- ③山火事巡視員の指示には必ず従ってください。
- ④入林の際は必ず入林届および許可を受けてください。
- 国有林-日高北部森林管理署
- 町有林-役場・支所・町巡視員・入林ボックス
- 私有林-所有者・管理者
- ※4月6日(月)に町内で啓蒙パレードを行います。

保険料率改定

㊦ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎ 011-726-0352

令和2年度3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.41%（+0.10ポイント）、介護保険料率は1.79%（+0.06ポイント）となります。

健康保険および介護保険料率の引き上げに関し、ご理解をお願いします。

協会けんぽの検診

㊦ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎ 011-726-0352

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（本人）は、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」、40歳～74歳の被扶養者（家族）はメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも1度は健診を受けましょう。

弁護士無料法律相談会

㊦ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。感染症対策のため**予約者のみ**受付します。また、手洗いやマスクの着用などにご協力、ご配慮をお願いします。

▷期日 **4月7日(火)** 13:30～15:00

4月21日(火) 10:30～12:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり

労働基準監督官採用試験

㊦ 北海道労働局総務部総務課
☎ 011-709-2311

人事院・厚生労働省を試験期間として毎年実施されている労働基準監督官採用試験が、2020年度は次のとおり実施されます。

▷インターネット受付

4月8日(水)まで

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

▷受験資格

①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

②平成11年4月2日以降生まれで、次に該当する方

・大学を卒業および令和3年3月までに大学卒業見込み

・人事院が①に該当する同等の資格があると認めた方

▷試験日

・第一次 6月7日(日)

・第二次 7月14日(火) 15日(水) 16日(木)のいずれか

▷問い合わせ

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階

北海道労働局総務部総務課

または最寄りの各労働基準監督署

ほくでん岩知志ダム、岩知志発電所からの放流

㊦ 北海道電力株式会社 日高水力センター
☎ 01457-6-2076

ダムの水門を開けたり、発電を開始し水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨などにより、ダムへの川の水の流入が急激に増加し、緊急的に放流する時は、川の水位が急激に上昇することから、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意してください。

ダムの水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
- ②発電設備を点検補修するとき
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったときなど

◆放流する時のお知らせ方法

①岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

・ダム放流や発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

・ダム放流量が200 m³/秒、400 m³/秒になった時、放送します。

・さらに、ダム放流量が500 m³/秒になった時、および500 m³/秒を超えて100 m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

・ダム放流量が500 m³/秒になった時、および500 m³/秒を超えて100 m³/秒を増す毎に吹鳴します。

②岩知志発電所

【スピーカーによるお知らせ】

・発電所放流を開始する時、発電所放流より川の水が増え始める約15分前から放送します。

※ダムから放流するときスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの避難指示や避難勧告などの放送ではありません。

こころの健康相談

㊦ 静内保健所健康推進課 ☎ 0146-42-0251

静内保健所では、精神的な不安やお悩みのある方のために健康相談窓口を設置します。ひとりで悩まずお気軽に問い合わせください。

▷期日 **4月17日(金)** 13:30～15:30
(毎月第1金曜日)

※1人1時間程度

※4月・5月・1月は連休の関係で第3金曜日です。

▷対象

- ・精神的な不安感から生活に支障が生じ、心の病気がどうか悩んでいる方。
- ・家族や職場、関係機関など身の回りに心の病気の疑いのある人がいる方。

▷申込み

〒056-0005 静内町こうせい町2丁目8-1

静内保健所健康推進課

※事前の申込みが必要です。

女性の健康相談

㊦ 静内保健所健康推進課 ☎ 0146-42-0251

静内保健所では、女性のための健康相談窓口を設置します。ひとりで悩まずお気軽に問い合わせください。

▷期日 **4月22日(水)** 13:00～16:00
(毎月第4水曜日)

※以降の実施日については、保健所に直接問い合わせください。

▷申込み

〒056-0005 静内町こうせい町2丁目8-1

静内保健所健康推進課

※事前の申込みが必要です。

夜間納税相談

㊦ 税務課 納税係 ☎ 2-2224

お仕事などにより昼間や平日に町税などの納入に來られない方のため「夜間納税相談」を行います。税金や各種使用料などの納入や納税に関する相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

▷開設日 **毎週水曜日**

▷時間 17:15～20:00

▷場所 役場税務課窓口

農業試験展示ほ成績書の発行

㊦ 農業支援センター ☎ 2-2383

令和元年度に町内の各農業生産組織および日高農業改良普及センター日高西部支所が実施した、各種農業試験展示ほの結果をまとめました。成績書（冊子またはPDFファイル）をご希望の方はご連絡ください。

【主な内容】

- ①気象経過・生育概況
- ②水稻部門（省力化栽培、薬剤効果）
- ③野菜部門（トマト・きゅうり・ほうれんそう品種比較、各種資材効果など）

国税をキャッシュレスで納付

㊦ 苫小牧税務署 個人課税第1部門
☎ 0144-32-3241

国税の納付には様々な方法がありますが、次のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、ご利用ください。

▷振替納税

事前に税務署または金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度手続きを行えば継続しての利用が可能です。

▷クレジットカード納付

パソコン・スマホなどから、「国税クレジットカードお支払いサイト」(<https://kokuzei.nouhu.jp>)にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届け出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

▷その他の納付手段

QRコードを利用したコンビニ納付・ダイレクト納付・電子納税など、自身に見合った納付手段を選択できます。

詳しくは、「国税庁ホームページ」(<https://www.nta.go.jp>)をご確認ください。

奨学資金貸付追加申込みの受付

㊦ 生涯学習課 管理係 ☎ 2-2619

教育委員会では、令和2年度奨学資金貸付の追加申込みを受付けます。

▷対象者

- ・平取町民であって、大学（短大を含む）、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学する者（各種学校は除く）
- ・学業優良、性行善良および身体が健康である者
- ・一定の収入基準以下の家庭であること
- ・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のある者で、他の奨学資金などを受けない者であること

▷奨学資金貸付額（無利子）

- ・大学（短大を含む） 月額4万円以内
- ・専修学校 月額4万円以内
- ・高等学校、高等専門学校 月額1万5千円以内

▷提出書類

- ・願書1通
- ・在学する学校長が作成する推薦書
- ・家庭状況調査書
- ・健康診断書
- ・同一世帯に属する者で、前年に収入のあった者の収入を証明する書類

▷申込期限 **4月10日(金)**

▷申込先 教育委員会 生涯学習課 管理係